

参画と協働の評価の実施に向けて

1 趣旨

参画・協働条例(平成 15 年 4 月施行)に基づき、年次報告の作成、施策の効果の総合検証(平成 17 年度)を通じて、参画と協働の推進状況などについて一定の評価を実施してきた。

条例施行後 5 年の取り組みの成果と課題のもと、市町と県の役割を踏まえ、県としての施策の先導性、広域性、補完性などの視点から、効果的・効率的な推進方向や重点課題を検討するため、さらなる評価に取り組む。

評価結果は、年次報告で公表するとともに、次年度の施策の中に反映する。

2 これまでの参画と協働に関する評価等の取り組み

(1) 年次報告での取り組み...事後評価

評価の性格	施策の実施状況	県民等の意識・実態
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な参画と協働施策(原則、展開方針で重点施策として掲載したもの)について、実施状況や今後の課題と推進方向を詳述 ・ 参画と協働に関する全施策・事業について、実施状況や推進方向を一覧で掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ~ 年次報告では、美しい兵庫指標から関連するアウトカム指標を引用 ・ 年次報告では、参画・協働キャラバン事業や市町アンケートで、県民や市町から寄せられた意見・指摘を掲載

(2) 展開方針での取り組み(17年度から実施)...事前公表





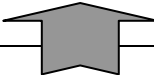
評価の性格	施策の実施状況
内 容	参画と協働の手法の活用方法やその具体的な運用が適切かどうかについて、県民の意見を聞きながら取り組めるよう、17年度から展開方針の中に、重点施策について参画と協働の手法を組み込んだ実施フローを記載し、施策実施前に推進方を公表

(3) 条例に基づく施策の効果の検証(17年度に実施)...事後評価

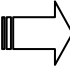



評価の性格	施策の実施状況	県民等の意識・実態
内 容	<u>「指針・計画(H15～H17)」の進捗状況の検証</u>	<u>県民意識・実態調査の実施</u>
	「指針・計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題を抽出	参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と活動に取り組んでいる県民を対象にアンケートを実施
	<u>参画と協働の手法活用状況の検証</u>	<u>参画・協働出前会議の実施</u>
	施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働の手法(広報、アンケート、ボランティア活動等)の活用状況の変化を検証	参画と協働の状況や今後の推進について、多様な県民との意見交換を行う「出前会議」を、県民局において少人数での多様な方法、形態で開催
	<u>主な施策の実施状況の検証</u>	<u>市町との意見交換の実施</u>
地域づくり活動登録、県民意見提出手続きをはじめ、参画と協働の主な施策についてケーススタディを行い、課題と推進方向について検証	参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、施策実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で意見交換を実施	
<u>県職員意識・実態調査の実施</u>		
職員の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県職員を対象にアンケートを実施		



3 評価の実施に向けて

(1) 評価対象のレベルと今後の対応・検討課題

評価する対象のレベル	具体例	評価の実施状況	
		年次報告（毎年度）	総合検証
個々の施策・事業ごと 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民交流広場事業 ・地域づくり活動応援事業 ・地域安全まちづくり事業 ・ひょうごアドプト 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働の実施方法、実施状況、<u>課題と今後の展開方向</u>をとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>同左</u> ・<u>共通する課題</u>をとりまとめ
施策・事業の目的別のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供 ・人材づくり ・活動拠点の整備 ・活動資金の提供 ・ネットワークづくり 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な実施状況をとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例施行前後で、参画と協働のチャネル活用状況の変化と<u>今後の方向</u>をとりまとめ
支援指針・推進計画の19重点項目（・） 	支援指針 活動を生み・育む <ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供 ・多様な人材の確保 ・学習機会の提供 		
支援指針・推進計画の6つの展開方向（ ） 	活動を高め、支える <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な活動支援 ・活動の場づくり ・財政基盤の充実支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>実施状況と今後の課題</u>をとりまとめ
支援指針・推進計画（ ） 	活動をつなぎ、広げる <ul style="list-style-type: none"> ・人や活動をつなぐ ・地域の活動支援 ・中間支援組織の支援 ・支援拠点機能の充実 推進計画 情報を提供する <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な情報提供 ・評価への県民参画 知恵を出し合う <ul style="list-style-type: none"> ・提案の具体化 ・審議会等への参画 力を合わせる <ul style="list-style-type: none"> ・多様な協働 ・公民協働の拡充 ・推進員等の連携支援 推進に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・職員意識の醸成 ・市町との連携、推進体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取り組みを総合的に<u>課題と今後の推進方向</u>をとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の状況や県民意識なども踏まえ、<u>総合的な課題と今後の推進方向</u>をとりまとめ

市町の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・市町アンケートから、<u>今後の課題</u>をとりまとめ（ ） ・条例や特徴的施策をとりまとめ（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町との意見交換を実施し、条例等の状況や、<u>県の取り組みへの評価、課題等</u>をとりまとめ
県民の意識・活動状況		<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン事業から<u>今後の課題</u>をとりまとめ（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前会議から<u>今後の課題</u>をとりまとめ ・意識調査(8,000人)を実施し、意識・実態と<u>今後の課題</u>をとりまとめ

以降の実施 (年次報告で対応)	検討方向
 個々の施策・事業についてこれまでの取り組みに加えて、参画と協働の手法の活用状況についての評価を実施	対象とする施策・事業 県民に対する分かりやすさ、効果とコスト等から、主な参画と協働施策(30施策弱)について評価を実施(施策の効果の検証時(平成22年度)には、必要に応じて対象を広げて実施) 手法活用の評価の視点例(施策・事業の目的等に照らし適切か) 参画・協働を求めた県民の範囲 活用した参画・協働の手法とそのタイミング これらの組み合わせ 等
 施策・事業のまとめごと、を分析し、今後の課題などをとりまとめ	評価の具体的な評価基準 「(職員向け)参画と協働による施策実施ガイドブック」に記載の「参画と協働の手法(チャンネル)活用の評価シート(例)」(P5~7:「参考」参照)等を参考に、手法ごとに設定
 19の重点項目ごとに、を分析し、実施状況と今後の課題などをとりまとめ	施策・事業のまとめ例(施策・事業をどうまとめるか検討が必要) 情報の提供、人材づくり、活動拠点の整備、活動資金の提供、ネットワークづくりなど 定性評価
 6つの展開方向ごとに、を分析し、実施状況と今後の課題などをとりまとめ	県民への分かりやすさや評価の客観性を確保するためには、定量評価が望ましいが、なじまないものも多いため、可能な限り客観的な事実に基づく定性評価を基本とする。 *県政推進重点プログラム50で、295の取組(施策群)の目標値の達成状況を4段階評価 県施策としての評価の視点例(評価する視点の検討が必要) 先導性(呼び水効果はあるか、定着しているか 等) 専門性(他に代替するものはないか 等) 広域性(市町を超えた拡がりはあるか 等) 補完性(市町だけでは対応できないか 等) 関係性(県民や地域との信頼・連携強化につながっているか等) 評価結果の活用 毎年度の施策に生かすとともに、例えば、重点項目の中からさらに力点をおくべきもの、時代の変化、市町での取り組み状況、県民への浸透・定着状況から、実施を再検討するものなどを明確にする。
「参画と協働」の総合的な評価	平成22年度の総合検証 「参画と協働」の総合的な評価、さらなる展開方向の検討に資する。

 市町アンケートを実施	市町における推進課題をとりまとめ 条例や特徴的施策をとりまとめ 県の取り組みへの評価、今後の推進課題をとりまとめ
 「美しい兵庫指標」のアウトカム指標を活用 県民との意見交換を実施	意識・実態をとりまとめ 推進課題をとりまとめ <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 活用できるアウトカム指標の例 地域に自分の活躍の場がある人の割合 地域活動やボランティア活動をしている人の割合 ボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 </div>

(2) 評価主体・体制

以降の実施 (年次報告で対応)	検討方向
評価の主体とその組み合わせ	<p>評価の主体については、評価結果の客観性・透明性・専門性の確保、評価コスト等の観点から、効率的な実施方法を工夫する。</p> <p><u>事業所管課 - 内部評価</u> 手法活用の課題や評価に必要な情報を最も入手し得る立場にあり、評価結果を自らの企画立案・実施に反映させることで実効ある見直し・改善が行われる。</p> <p><u>参画協働課 - 内部評価</u> 事業所管課が評価した結果について、庁内全体の評価の取り組みを見据え、評価の客観性や正確性を比較して評価を実施することにより、庁内全体の評価の質を高めることができる。</p> <p><u>学識者(県民生活審議会) - 外部評価</u> 県内部で評価した結果について、専門的・実践的知見を有する第三者の立場から評価することにより、評価の専門性・客観性が確保できる。</p> <p><u>一般県民 - 外部評価</u> 県民が評価に参画することによって、評価の透明性・客観性を高めるとともに、県の施策・事業への関心を高め、さらなる参画と協働が期待できる。 (各種フォーラム、出前講座等を活用)</p>
県民生活審議会の役割	<p>評価結果の専門性・客観性を確保するため、県民生活審議会は、下記の機能を担うこととする。</p> <p>評価の視点・基準を提示 県の評価結果を第三者として審議・提言</p>

評価の体制イメージ

